

寒河江市特定事業主行動計画に係る情報の公開について

「寒河江市特定事業主行動計画」は、出産・子育てに理解のある働きやすい職場を創り、職員が仕事と家庭を両立させることが出来るよう、また、特に女性はその個性と能力が十分に発揮されるよう、職場を挙げて支援する環境の整備を進めることを目的として策定しました。

この情報公開は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令」に基づき、寒河江市特定事業主行動計画に係る女性の職業選択に資する情報について公表するものです。

1. 各役職段階の職員の女性割合

女性職員の役付職員への積極的登用を図った。

令和4年4月1日時点

区 分	職員数(人)	うち、女性	
		うち、女性	女性の割合
課 長 級	27	4	14.8
課長補佐級	45	7	15.6
主査・係長級	41	12	29.3
合 計	113 人	23 人	20.4 %

※職員数には、保健師・保育士・医療職及び技能労務職を含みません。

2. 男女別の育児休業取得率及び取得期間

男性の育児参加の促進を図り、育児休業取得率の向上を図った。

① 常勤職員全体

育児休業取得率

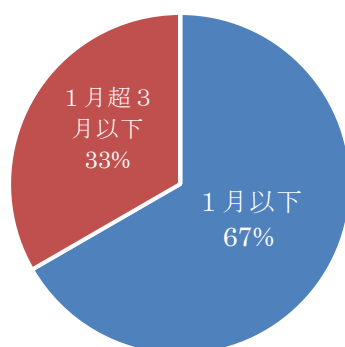
区 分	取得者数(人)	取得率(%)	
平成29年度	男 性	1	20.0
	女 性	2	100
平成30年度	男 性	3	33.3
	女 性	6	100
令和元年度	男 性	3	37.5
	女 性	5	100
令和2年度	男 性	4	57.1
	女 性	7	100
令和3年度	男 性	3	25.0
	女 性	4	80

※男性:「育児休業をした男性職員数」/「配偶者が出産した男性職員数」×100

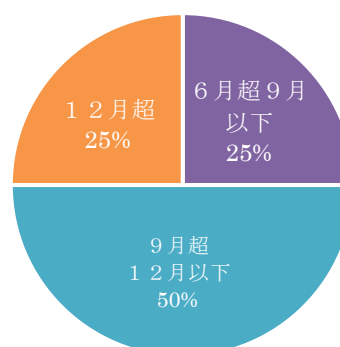
女性:「育児休業をした女性職員数」/「出産した女性職員数」×100

育児休業取得期間

取得期間の状況 (男性)



取得期間の状況 (女性)



② 職員のまとめごと

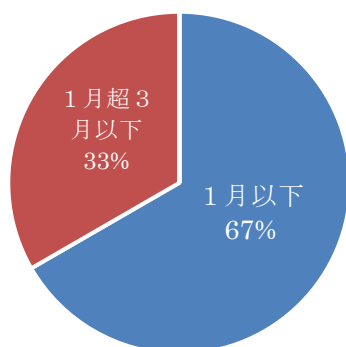
育児休業取得率

区 分		取得者数(人)	取得率(%)
令和3年度	常勤職員 (病院職員除く)	男 性	3
		女 性	2
	常勤職員 (病院職員)	男 性	0
		女 性	2
			30
			66.7
			0.0
			100

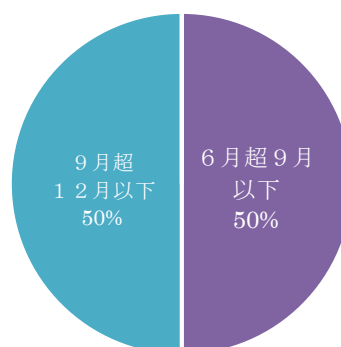
育児休業取得期間

【常勤職員(病院職員除く)】

取得期間の状況 (男性)

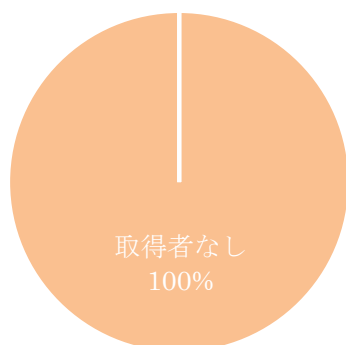


取得期間の状況 (女性)



【常勤職員(病院職員)】

取得期間の状況 (男性)



取得期間の状況 (女性)

